

---

## 令和5年度 第1回つくばみらい市学区審議会 会議要録

---

**日 時** 令和5年6月27日（火）19：00～20：30

**場 所** みらい平コミュニティセンター supported by 成島建設

**出席委員** 箱田委員、渡邊委員、矢口委員、長塚委員、入江委員、小松崎委員、中島（嘉）委員、中村委員、宇津木委員、海老原委員、片見委員、松信委員、姫田委員、牟田委員、内田委員、幡野委員、鈴木（智）委員、明神委員、鈴木（勉）委員

**欠席委員** 中島（光）委員

### 1 開会

事務局：これより令和5年度第1回つくばみらい市学区審議会を開会いたします。

### 2 委嘱状交付

《委員を代表して、鈴木勉委員に教育長から委嘱状が交付される》

### 3 委員紹介

《事務局による委員紹介》

### 4 教育長あいさつ

教育長：みなさま、こんばんは。本日は、お忙しい中、令和5年度 第1回つくばみらい市学区審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃より、市教育行政にご理解・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。さて、市教育委員会では、3月に、市教育委員会の最上位計画となる教育振興基本計画の後期計画を策定しました。この計画には、Realize your dream「世界へ羽ばたけ」という基本理念のもと、幼少期から一貫した質の高い教育を推進することを目標のひとつに掲げ、幼児教育から小学校そして中学校へ安心して進めるよう、義務教育を通じて一貫した指導・支援体制の確立を図っていくこととしております。今回、みらい平地区においては、初めての中学校が建設されるということで、この新設中学校が開校後も、小中学校の連携が途切れないよう、十分な教育体制がとれるように取り組んでまいります。委員のみなさまにおかれましても、子どもたちが安心して通学できる、より良い教育環境となるよう、忌憚のないご意見をいただきまして、ご審議くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

## 5 会長・副会長選出

事務局：つくばみらい市学区審議会条例第5条第2項の規定により、会長及び副会長の選出は委員の互選により定めるとありますが、どのようにいたしますか。

《委員から事務局案を問う声あり》

事務局：事務局案として、会長に鈴木勉委員を、副会長に長塚和徳委員をご提案したいと思います。いかがでしょうか。

《委員から異議なしの声あり》

事務局：ありがとうございます。それでは、会長には鈴木勉委員、副会長には長塚和徳委員をお願いしたいと思います。参考資料2の下段の会長欄に鈴木勉委員を、副会長欄に長塚委員の氏名を各自ご記入くださいますようお願いいたします。会長、副会長は前の席にご移動願います。それでは、会長、副会長からあいさつをお願いいたします。まず、鈴木会長お願いいたします。

会長：ただいま会長を拝命しました鈴木です。これから皆様には十分な議論をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。私、学区審議会の経験はなく今回が初めてですが、専門は都市計画や施設配置をやっている、少なからず、学校教育の施設配置やその利用の状況を研究してきておりますので、貢献できる部分もあるかと思っておりますので、過去の経験等を踏まえまして、より良い学区となるよう微力ではございますが、私のできる範囲で貢献したいと思っております。よろしく願いいたします。教育長からも難しい問題であるとお話をいただきましたが、色んなことを考えていかなければならないと思いますが、新しい学校ができて、生徒さんたちも楽しみにしているかと思っておりますので、皆さまが心地よく使える学校となるように微力ではございますが、尽力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局：鈴木会長、ありがとうございました。続きまして、長塚副会長お願いいたします。

副会長：みなさん、こんばんは。ただいま、学区審議会の副会長を仰せつかりました陽光台小学校、校長の長塚と申します。この学区審議会については、これから入学する中学校がどこになるんだろうということで、地元の方の要望や期待、心配など色んなものが交わっているかと思っております。そういった意味からもここに集まった委員皆さんで忌憚のないご意見、それからあとでこうすればよかったということがないように慎重審議もしていただければあり

がたいと思います。なにぶん不慣れなものですので、委員皆様のご協力を仰ぎながら、会議を進めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

## 6 諮問書伝達

《町田教育長から会長へ諮問書の伝達》

## 7 協議事項

(1) これまでの経緯及び概要等について

(2) 学区審議会スケジュールについて

事務局：協議事項に移りたいと思います。つくばみらい市学区審議会条例第6条第1項の規定により、会長がその議長となるとありますので、これからの協議事項につきましては、鈴木会長にお願いいたします。

会長：みなさま、改めましてこんばんは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、議長を務めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

まず、会議次第の協議事項(1)(2)とございます。協議事項(1)(2)について、事務局からあわせてご説明ください。

《事務局より資料の説明》

会長：本日は、この諮問事項について、本日は、この諮問事項について、委員みなさまの共通理解を図っていきたいと思います。ただいまの説明でわからなかったことや再度聞きたいことなどがございましたら、ご質問をお願いいたします。

委員：事務局に確認したいのですが、文科省の指針で、31学級以上は過大規模校だと思いますが、そこをあえて45学級の中学校で設定した理由はあるのでしょうか。過大規模校には速やかにその解消を図るよう設置者に促していると文科省の手引ではありますが、何か合理的な理由があればこのままで良いですが、45学級だと逆行していて良いのかなと思います。

会長：事務局からお願いします。

事務局：学校の規模につきましては、みらい平地区の教育環境の推進ということから、みらい平地区に新しい学校をつくるということとなっています。

委員：45学級にみらい平地区の生徒が全て入るという想定ですか。

事務局：建設のところで説明した1,500人については、みらい平地区+谷和原中学校校区が入れる規模として設定しています。

委員：過大規模校で進めるということであれば、このまま進めますが、文科省の手引と違うことをしているの、それが教育委員会として良いということでしょうか。

事務局：委員からあるとおり、文科省の指針では、31学級以上が過大規模校としてありますが、地域の実情にあわせた対応をしてください、ということもあるので、その辺りを踏まえて、みらい平地区新設中学校は今回の規模にしてあります。

委員：子どもの教育環境としてではなく、地域を重要視したということでしょうか。今の話を聞いていると校区というものを考えたときに近いところを入れた方が良いという地理的条件などを重要視したという認識でよろしいでしょうか。

事務局：まずは、中学校の規模を今回設計させていただきまして、どこまでの学区にすべきかということをお今回の審議会で議論いただきたいと考えております。

会長：ほかにご意見ないでしょうか。

委員：なかなか学区をいじることはそうないことだと思っていて、私が心配しているのは、伊奈東中や小絹中など生徒数が減少する中学校も長い目で見ていかなければ、今回のみらい平地区だけをみてしまうと、その課題も解決できないように思いますが、今回の学区審議会では、私たちはどの程度議論していくべきなのでしょう。

会長：事務局からよろしいでしょうか。

事務局：一番最大の目的としては、みらい平地区新設中学校を令和9年度に開校させるために、まずは、みらい平地区新設中学校の学区を第一優先に定めさせていただきたいと考えております。その後、本審議会においても、伊奈東中学校、小絹中学校など生徒数が減少する学校については、その後にある程度議論いただき、一旦この審議会を閉じてからきちんと論議していかなければならないと考えております。

委員：児童数の推計値は、どのように作成した推計か知りたいです。また、3、4年前に幼稚園のあり方検討委員会などでも審議会に出させていただいたときに、その時の推計どおりうまくいってればいいですが、過小になっていく学校について考えていかないと、また5、6年か10年かわかり

ませんが、永遠に答申を繰り返すことになってしまうと思います。今回はみらい平地区の話ですが、それはそれとして、周辺の過小になっていく学校のことも今後見ていかなければならないと思います。

会 長 : ただいまのご質問については、推計のところについて、事務局から説明願います。

事 務 局 : みらい平地区の子どもたちの推計は、基本的には住民基本台帳から算出しており、過去5～10年の人口データから実際に通学している子どもの数を反映しながら算出しています。居住している分譲の方、賃貸の方でも動き方が違うので、その動きも踏まえて算出しています。

会 長 : これは社人研の人口推計とは整合できているのでしょうか。

事 務 局 : 社人研については、国勢調査を基に計算していますので、勘案しております。また、計画人口が16,000人ということですが、その計画も超えているため、みらい平地区の土地量からも最終的にどのぐらいキャパシティが入るか計算しています。

委 員 : これは最新の推計値でよろしいのでしょうか。毎回推計値を出していただいているが、これまで外れてきて、陽光台小学校も富士見ヶ丘小学校もパンクして、増築しているの、推計が合っているのか不安があります。

委 員 : 伊奈中は現在550人ぐらいですが、推計では、次年度200人も増える推計になっています。細かいとは思いますが、少し荒いと感じました。

委 員 : 小絹が推計に入っていないが、小絹も入っていないと検討できないと思います。

会 長 : 人口推計については、先ほどの説明でできる範囲で出しているのと理解していますが、他の地区の推計についてもやられているのでしょうか。事務局からお願いします。

事 務 局 : 他の地区の中学校も推計は出しているの、次回以降の審議会で提示させていただきます。

会 長 : ほかにいかがでしょうか。それでは、資料の内容については、ご理解いただいているということで、論点①②については、ご意見いかがでしょうか。

委 員 : 論点③は出してもよいでしょうか。

事 務 局 : 事務局の案として論点①②を示したが、審議の中で新しい論点が出れば、追加してご審議いただきたいと思います。

委 員 : 今後中学校が良くなっていくためには、中学校の校区自由制をどこかでご

審議いただきたいです。

会 長 : 事務局いかがでしょうか。

事務局 : スケジュールには入っていませんが、新しく検討させていただき、どこかで審議いただける機会を設けたいと思います。

会 長 : かつては選択制の時期もあったということでしたが、今回も選択制の可能性も考えてメリットデメリットを踏まえて検討するということで進めていきたいと思っています。ほかにご意見はございますか。教育の現場である校長先生方からは何かございますか。

委 員 : さきほど31学級以上の過大規模校というお話がありましたが、平成27年の文科省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引のなかで、31学級以上の過大規模校の新增築事業については、分離新設、通学区の調整等適正規模化のための方策が十分に検討された上でやむを得ない場合に限り国庫負担の対象とされているとありますが、今回の新しい中学校の事業は国庫補助の対象となるのでしょうか。

会 長 : 事務局からお願いします。

事務局 : 今回の事業については、国庫補助の対象となるように県と調整しながら進めております。

会 長 : あまり議論する機会がありませんので、できましたら本日の中で、ご協議頂ければと思います。

現状の中学校区でこういった懸念がある、というようなことがあればご協議いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一番最後に施設配置図がありますが、隣の校区でも新設中学校が非常に近いところにあるという課題が発生しそうだということがあります。現在のみらい平地区の人口密度が高く、仮に陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校の生徒がみらい平地区新設中学校に行くことになるとしたら、谷和原中学校、伊奈中学校の生徒が必ずしも最寄りの中学校に行くことにはならない、ということがあり、現に小学校でも指定校変更をして陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校に通学している地区があるので、中学校でも想定されるかと思っています。

委 員 : 先生方からみて、45学級の中学校については、生徒の教育環境をある程度担保できると思いますか。30学級の小学校を経験しましたが、45学級の中学校はどうか伺いたいです。また一方で、小絹中学校の学級数が減って、教科担任制がとれなくなる時、運営でどうにかできるものでし

ようか。

会 長 : ご意見あればお願いいたします。

委 員 : 今のご質問に正しい答えになるかはわかりませんが、現在、伊奈中学校は、549名が自転車で通学しており、通学路をある程度分散して通学しています。その方が交通渋滞などを起こさないということや、それぞれが自分の責任で通学することになっています。今回非常に大きな中学校となるので、通学の時にどこを通過してどのように交通に影響が出るのか交通の安全面も併せて考えていただきたいと思います。

委 員 : 45学級を経験している先生は少ないかと思います。これから未知の学校をスタートさせることになるので、今のお話を聞いて、富士見ヶ丘小学校でも1200人が10分という短い時間で通学しており保護者も大変であり、通学の安全面も考慮しなければならないと私も感じました。

会 長 : みらい平地区とその周辺地区とでは、だいぶ通学環境も違うかと思いますので、通学距離も含めて学区の編制を進めていけたらと思います。

委 員 : 学級内での人間関係として、何かあったときにクラス替えをしたいとなったときに2クラスはどっちかしかないため、少ないと思っています。しかし、15クラスあるとクラス替えで元の1クラスから2、3人しかいないこととなります。また1から人間関係を構築しなければならないと考えるととても心配かなと思いますし、信頼関係を得るには少しクラスが多いかなと思います。

委 員 : 45学級や学年15学級はだれも経験していないからやってみたら大変だろうと思います。しかし、裏を返せば、谷和原中は単学級になってしまうこともあり、その方がよっぽど大変だろうと思います。単学級だと人間関係もそのままいってしまい、一度形成された人間関係は崩せなくなるので、3、4クラスあればいいと思うが、バランスが難しいなと思います。谷和原中学校が増えたときに小絹中学校をつくったが、結局、ある程度年数が経つと人数が減っています。特に富士見ヶ丘小学校は一戸建てが多いので、人口が減っていくと思うので、それも踏まえて考えていった方がいいのかなと思います。谷和原小学校区は人口が増える見込みは今のところ難しいのかなと思いますが、その辺りも踏まえた学区の編制を進めていった方が良いと思います。

委 員 : 確認事項ですが、新しくできる中学校に陽光台小学校と富士見ヶ丘小学校のみなさんが通うのは当然だと思いますが、開校後の翌年、令和10年には、谷和原中学校98名となっていくと思いますが、その周辺地区の話も議論す

るということでしょうか。

事務局：論点②でその谷和原中学校区の話も含めて議論いただきたいと考えています。

会長：適正規模の話や通学上の安全面の話も非常に大事な話になってくると思います。その2つがトレードオフになってくることがあります。大規模校は人口密度が高いので校区が狭く、小規模校は、人口密度が低いので、校区を広くせざるを得ないということがあり通学上の安全が懸念されることがあります。このあたりも踏まえて学区を決めていかなければならないということもあります。論点③のご提案もありましたけれども、それも踏まえまして次回以降ご審議いただきたいと思います。

それでは、スケジュールをみていただくと、次回は、みらい平地区の学区について中間答申に向けて話を進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。これで、協議事項は以上となります。その他ございますか。

委員：小絹中学校がなくなる噂が少し前にありました。今回、学区審議会が始まることでまた噂が出ることはないように、小絹中学校に設備投資をしていただくとかアピールをしていただければと思います。

会長：ありがとうございました。他にないようでしたら事務局に戻します。

## 8 その他

《次回審議会の日程調整》

## 9 閉会

事務局：それでは、これで令和5年度第1回つくばみらい市学区審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

以上